

stories



広報 かわねほんちょう

川根本町消防団出初式

長尾川に一斉放水 虹現る



2

2013
No.88



まちづくりフォーラム
「先輩も若者も地域を変える」
2~5ページ

大村朱澄
新春インタビュー
6ページ



HighLight

今月の
注目

1

【開催日:12月14日(金)・15日(土) 会場:寸又峡温泉翠紅苑】

寸又峡温泉開湯50周年記念まちづくりフォーラムPart2

「先輩も若者も地域を変える」

6月30日・7月1日に開催された「若者が地域を変える」(本紙8月号No.82参照)の第2弾。50周年を迎えた寸又峡温泉の活性化と持続可能なまちづくりを考えようと開催。「これからも応援団以上の連携と支援を」と望月理事長がお願いをして締めくくった。

新しい価値を創り出せ!

クリエイティブシンキングとは、従来の考え方を変えて、全く新たな価値を生み出していくこと。これは捨てるという意味ではなくて一度過去の歴史を断ち切り、延長線ではないところから考えてみようということです。これは人々の価値観の変化に伴う欲求の多様化という時代の要請です。

50年前に寸又峡温泉が誕生し、3つの申し合わせを作りました。当時は先進的な取り組みで、時代に逆境するような革新的なことをやってきました。このDNAが必ずこの地域にはあります。今、同じような事を考えることです。

クリエイティブシンキングでまちの活性化を

▼マイナスの要因をいかにプラスに転じていけるかを考える。
▼従来の資源に違うものを加えたら、新しい魅力になりうる。新たなエンセンスを加えることで新しい客層を呼び込めます。

感動が起きる場所にリピートします。今や観光から幸せを感じる感幸、そして感じて興す感興にシフトしています。地域として一過的集客でないリピートを創り出し

ていかなければならぬ。これがブランドディングという考え方です。

ブランドの基本構造

▼差異性(優位性)

「他の地域と比べて違うもの、自分たちの優れているもの」は何か。この優位性を地域で共有し、認識することが大切です。

▼標識性

そして、この優位性や想いを「目に見える形で伝えていくこと」が標識性という考え方です。

▼行動性

自分たちの想いを「体を使って、人々に伝えていく」こと。この差異性・標識性・行動性を三位一体で進めていくことが大事なんです。

▼保証性

この「營み」が忠誠心につながっていきます。顧客がリピートし、頼んでもいないのに「口コミしてくれる。これがブランドパワーなんですね。繰り返し人々が訪れ、情報をシェアして広げてくれます。

このブランドの基本構造に照らし合わせて、自分たちの活動はどうなのか、再生するにはどうするか、検証していくことが大切です。クリエイティブな発想で地域を盛り上げていきましょう。

▶講師の(株)シーアイセンター代表取締役
甲賀雅章氏(関連記事5ページ)



「とにかくみんなが喜ぶ顔が見たい」

「食と遊び」をテーマに、まちづくりに関わる事業を手当たり次第にやっています。それはこの地域でずっと幸せに暮らしていきたいから。そしてみんなが喜ぶ顔が見たいから。四季折々に旬のプログラムを提供、楽しんでもらうことを心掛けています。企画を考えることが本当に楽しいです。

小さなつながりが連鎖することで、大きなつながりに変わっていくことを目指して取り組んでいます。

NPO法人
かわね風
事務局長

はま たに とも こ
浜谷友子



“地域”的魅力とは そこに住む“人”的魅力”

観光企画を通じて地域の未来を豊かにしたいと考え、「たびいく」という年刊誌と体験プログラムを企画しています。たびいくとは食育と同じ感覚で、旅を通して育まれるものに注目したいと考え、名付けました。

たびいくのコンセプトは「出会いと体験」です。地域に住む人にスポットを当て、その人間と体験の魅力を伝えています。企画を考えることが本当に楽しいです。

藤枝市
観光協会

と むら 渡村マイ



「温泉と吊橋を結び付けて ブランド力を高めていきたい」

この寸又峡温泉が50年存続できた理由は、山間地の知恵を生かしながら、「芸者を置かない」「ネオンサインをつけない」「山に看板を設置しない」という3つの申し合わせを守ることで、数ある温泉地との差別化を図ってきたからだと思います。

次の50周年に進むためには次の世代に対し、いろいろな人がそれこの経緯と現状を伝え、革新を取り入れていかなければならぬと思っています。ブランド力を高め、上を向いて頑張ります。

寸又峡温泉
飛龍
「湯屋の宿」

もち づき しづ ま
望月静馬



「これから地域づくりは ブランディングが求められる」

お客様に来てもらうためには地域資源を活用し、旅行商品を作り上げていくことが必要です。そのためには観光振興が地域振興につながるということを地域の人たちと認識を共有し、バランスを取りながら協働してやっていくことが大切です。

いろいろな人がそれこの立場で地域資源を生かして、まちづくりの立場で地域資源を生かしていくようになります。

浜名湖
えんため
事務局長

いな ば だい すけ
稻葉大輔



「都会にはない、ここにしかない 魅力を発信していきたい」

リゾート開発会社を3年前に退職しました。子どもと自然の中で過ごす時間を大切にしたかったこともあります。今まで何とも思わなかつた妻の実家のある山深い寸又峡温泉の魅力に気が付きました。

落ち着くスペースを落としていることを目指し、せんべい・カフェ・ここにしかないものを販売するコーナーの3つの構成で50周年記念の年に開業します。

寸又峡温泉
晴耕雨読

ば ば やす ひろ
馬場泰寛



フォーラム2日目 温泉地の活性化を考える。



「静岡県の旅館の革新に関する研究」 報告

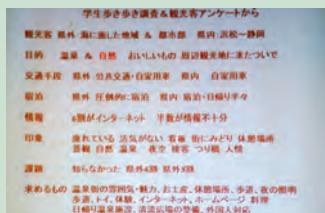
革新とは、日々の前進的な改善活動の中で起こる“変化”だと思います。伊豆市では、従来の組織を壊してフラットな組織構造することでコミュニケーションが円滑になり、誰かに言わされたからやるのではなく、自発的に考えて行動するようになつたという事例があります。学習して主体的に動き出す仕組みが大切です。



「若者に魅力的な寸又峡温泉をデザインする」 報告

学生と2泊3日、隅々まで見て歩いて、観光客150人にアンケートを取り研究しました。

自然が売りの一つなので木々に囲まれている「森の中に沈む温泉街」というコンセプトはどうだろうかという意見がありました。アンケートから分かったことは情報をインターネットから入手していることが多いことなど新しい気付きが多くったことが印象的でした。

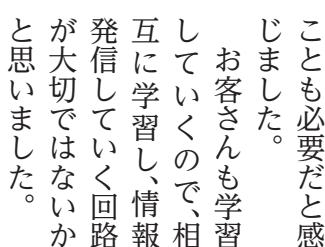


「文芸大生・地域デザイン交流キャン ペ2012 報告より」 報告

文芸大生と千年の学校学生が1泊2日で交流を行いました。

学生たちの研究報告から、もてなしの部分の工夫が大切で、地元の人たちを生かすプロモーションがつてもいいと思いました。

また、従来の美女づくりの湯というコンセプトと違った、若者に向けてのキーワードを考え発信していくことも必要だと感じました。



「寸又峡温泉の可能性と活性化」 報告

由布院温泉観光協会・旅館組合事務局長などを務めた経験から、お湯についての提案をしたいと思います。他の人の提案を紹介しますが、美女づくりの湯にかけて、11月12日を「いい皮膚」と読み、「寸又峡の日」にしたらどうでしょうか？

次に、今空いている旅館に手を加えて家族湯(外湯)に改造、露天風呂というメインのものが、あつて家族湯が点在する温泉地、空間を区切り集中して夜空や広大な風景が楽しめるお風呂などはどうかと提案します。



【先輩・若者のリレースピーチでのコメント】

浜谷さん▼「食と遊び」というテーマが一貫していてストーリーがでてきてます。差異性が明確で、軸がしつかりしています。

渡村さん▼人にスポットを当てて商品化しているというのはクリエイティブ思考です。人を巡るだけでなく、その面白い人に案内させればもつと売れる商品になります。

望月静馬さん▼ちゃんと現状を理解しています。何が解決策なのかを考えた時、利害関係者を交えて宝物探しをしましょう。「寸又峡温泉を良くしたいと思っている人、一泊二日の旅に御招待」みたいなキャンペーンをやって、夜通しアイデア会議をやつたらどうですか?集まりますよ。

馬場さん▼「ここにしかないもの」に注目、従来の視点にしばられないようすることは大切な事です。

これから時代、地域活性だけでなく地域経営にシフトしていく、どう稼いでいくかの段階にきてます。伊豆市のスタイルは「思いついたらやれ」です。やってみて出来なかつたらダメなことが分かります。ずっと話して、やらないでいたらずつと答えが出ないので終わります。「行動すること」が一番大事です。「今、出来るのか」「1年後、出来るのか」「10年後、出来るのか」のフェーズを分けることです。クモの巣を払うこととは「今、出来るのか」を考えれば簡単です。

同じように「0円で出来るのか」「10万円で出来るのか」を分ければ、予算を確保する必要性が分かります。クモの巣を払ったり、看板をきれいにすることは「今、出来ること」。
「今出来ることは今やる」というのが伊豆市のスタイルなんです。

寸又峡の街並みを整備していくにはかなりの歳月を必要としますので、このような山深い立地条件の中、街並みや景観をどうしていくのかということを行政を含めて、考えていかなければならないと考えています。黒川温泉の後藤さんが言うように「客が来れば若い人が集まる、客が多くれば商売になる、多くの人が来れば出会いが出来て多くの人が集まる、だから何も心配する事はない」商売が出来る環境をしっかりと作ることが大切であると思います。

今回、貴重なご意見をいただきましたので参考にさせていただきます。皆さまは、寸又峡の応援団になつてくださると思いますが、どうぞ応援団以上のご協力を願いします。地元もさらに頑張っていきますので、これからもご意見をお聞かせください。ありがとうございました。

リレースピーチ(参加者から)

- 最終的には「人の魅力」。そこから得られる有機的なものが地域を活性していくと思う。(三島市・女性)
- 「何かありそうだ」「ワクワクする感じ」を求めて旅します。今の人たちはSNSを通じて“自分発信”をしたがります。私は寸又峡の魅力を自己発信していきます。(長泉町・女性)
- 旅の楽しみとは発見。地元の人しか知らない場所に行き、よそ者を受け入れてくれること。(奈良県・女性)
- 初めて来る人を大切にし、リピーターを作る。そのネットワークが地域活性につながる。(東京都・男性)
- 自然環境や人材など、ここにしかないものを生かしたまちづくりが必要だと感じました。(松崎町・男性)
- 2日間、このフォーラムでヒントを得ました。吊橋に変わる目玉商品の開発や露天風呂の再生など実現に向けて頑張ります。(地元男性)



(株)シーアイセンター代表取締役
甲賀雅章



NPO法人サプライズ代表理事
飯倉清太



寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合 理事長
望月孝之



新春インタビュー2013

化ける

こんにちは
おおむらあすみ
大村朱澄
です！ vol.4

「経験」2012

【昨年を振り返って】

カヌーを通じていろいろな経験をしてきましたが、昨年はロンドンオリンピックを経験できただけで大きな収穫でした。準備など、充実した時間を過ごせたこともいい経験となりました。

【オリリンピックの感想】

結果を残したかったので悔しいの一言に尽きます。ですが、どのような舞台なのかということを経験できただけが一番大きい。オリンピックでは実力があつてもまさかという展開があります。逆を言えば、だれにでも可能性があります。

試合に向けて、メンタル面や体づくりをどのように考えていくのかなど、ロンドンで学んだことを次につなげていくことが大事だと思いま

す。強化させていくポイントとして「テクニック」と「ファジカル」という2つの柱があります。その中でも世界と比べて劣っているのがファジカルでした。

今年は体づくりを進化させ、選手として一回り大きく成長できるように「化けたい」と思います。

具体的には上半身と下半身どちらも強化していく必要があります。カヌーは下半身も使います。踏ん張って、下から上に力を伝えるようなイメージです。コーチから蹴り方の指導を受けてい

皆さんへのメッセージ

昨年はたくさんの応援を

たいです。好きな色は青で、船も青なんです。最近は青推しをやめて緑系も好きですね。(背面の色)

いたしました。ありがとうございました。
今年はレベルアップをして、さらに進化していきたいと思います。
2013年の大村朱澄を楽しみにしてください。今後とも応援、よろしくお願ひいたします。





275人が参加し、長尾川への一斉放水では虹が架かる

「地域の安心安全を守る」 決意新たに、出初め式を挙行

本町消防団は1月6日、中川根中学校体育館で出初め式を挙行。

グラウンドで訓練披露(ポンプ車操法・1分団、小型ポンプ操法・8分団)と長尾川で全14隊による一斉放水も行われ、防火の決意を新たにした。

HighLight

今月の
注目

2

- 精績章(佐渡和彦)
- 日本消防協会会長表彰
- 勤続功労章(25年)(田浩行、坂下誠)
- 勤続功労章(20年)(栗田浩介、坂下誠)
- 特別功労章(大村文彦、森和彦、杉本賢城、井口晶彦、渡邊勇一、柴亨、岩田正文、長島誠、小澤世貴)
- 功労章(佐渡和彦)

長年にわたり活動に尽力した団員表彰がありました。被表彰者は次のとおりです。

長年にわたり活動に尽力した団員表彰がありました。被表彰者は次のとおりです。

長は「高齢化率40%」を超える本町では、災害発生時の消防団に寄せられる期待は大きい。多様化する災害に備え、常に危険予測を行い、地域の安心安全を守つてほしい」と訓示しました。

佐藤公敏町長は「自助・共助・公助の連携を大切に、地域の中で防災意識の高揚をお願いしたい」とあいさつしました。



(15年)西村光史、山口輝久、酒井泰、長嶋真義、中村佳克、木村章英、佐渡尊彦、芹澤健司、山本和正、中村克秀、秋元恵幸、滝尾貴暁、坂本裕介、堀井幸次、前川裕司、岸厚史、高村康弘、園田裕己子、村松明、不二山秀紀、久保圭弘、森裕紀、大村和久、 笹木一則、中野善弘、八木崇、藤森真輔、八木洋一郎、藤中康彦、柳原学、諸田孝洋、藤田充、塚本健一、西原崇浩、藤史崇、小林大介、栗原秀幸、秋元貴幸、佐々木直人、坂下俊、植田弘昭、山本悟史、小中西将文、小田康樹、上野充弘幸、笹木剛浩、西山丈治、木村祥紀、藤田健吾、樺山光幸、鈴木竜士、田畠嘉彰、鈴木秀徳、辻森宏行、浜谷康平、西原伊佐人、福門雅之、酒井匠、各務翔太

▲受賞作品の「蛇(だ)きまくら」と
みどりの丘メンバー(表彰式会場)

賞状を持つのが「蛇(だ)きまくら」を制作した中村有紀さん(桑野山区)



▲真剣に取り組む有紀さん(みどりの丘)



蛇(だ)きまくらは、ゆび編み手芸で制作した蛇を模した3点もある大作

静岡県授産製品コンクールで 県健康福祉部長賞を受賞！

静岡県障害者芸術祭が11月23日、静岡市の5風来館(ごふくかん)で開催された。式典では、「みどりの丘(上岸)」の中村有紀さん(桑野山)が制作したゆび編み手芸作品である「蛇(だ)きまくら」に県健康福祉部長賞(銀賞)が贈られた。

HighLight
今月の注目

3

作品への責任感と意欲が評価され銀賞を獲得

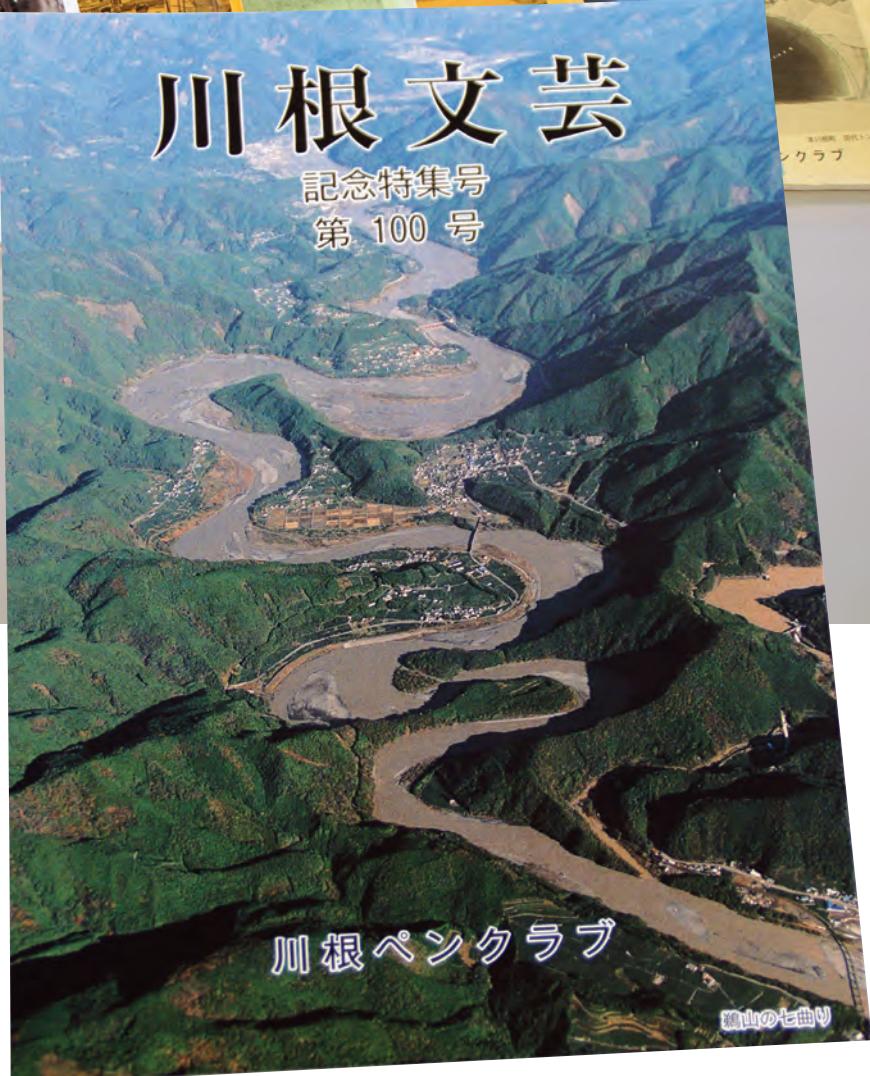
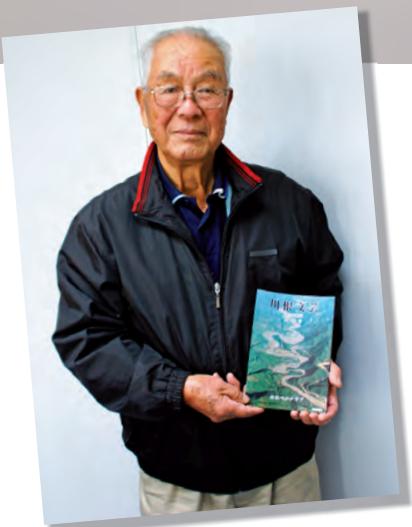
ゆび編み手芸を始めて7年目になる有紀さんは、靴下の廃材(製造時に出る靴下ハギレ)を材料に、座布団やリビングマットを作つてきました。その培ったノウハウで、今年の巳年にちなみ、3トメもある蛇を模した大作を作り上げました。

「蛇(だ)きまくら」というネーミングはもちろんのこと、遊び心あふれる作品で、有紀さんの人柄と根気強さ、意欲を感じられる作品であると評価を受け、見事銀賞に輝きました。おめでとうございました！

授産製品から、頑張る姿を発信



一口に100号と言っても、25年の歳月と全会員の努力の結晶であると語る藤田会長(写真下)



創設から25年の歴史を刻む川根ペンクラブ

昭和62年創刊の「川根文芸」 第100号(記念特集号)を発刊

川根ペンクラブは、第100号を12月20日に発刊。(創刊号は昭和62年の10月発刊)
25年の歳月をかけ100号を発刊した背景には、継続して作品を投稿してきた会員の
地域を愛する心と作品づくりへの熱意がなければ成し得ることができない。

HighLight
今月の
注目
4

川根文芸」として成長すること
を目指す」と述べられました。

川根ペンクラブは、「文化文芸の発展に
終わりはない。より素晴らしい
次歴史づくりに歩み始めた

**創刊時からの精神を継承し、さ
らなる発展を目指す**

川根文芸は、第100号に掲載されています。

創刊号の巻頭言より抜粋、全文は第100号に掲載されています。

創刊号の巻頭言より抜粋、全文は第100号に掲載されています。

大井川の流れを中心に、その流域に生活している私たちは、この恵まれた自然の中で、安全で快適な生活を続けていくわけであるが、今や、21世紀に向かって、国際化、情報化、あるいは高齢化など、さまざまな環境変化が起ころりつつあり、これらの環境変化は、それぞれ相互に影響しあいながら、私たちの生活や地域を大きく変えていくことが予想される。私たちは、この川根の地に共に生き、助け合い、励まし合って生き抜いていくために、この文芸誌「川根文芸」を通して、川根の文化遺産の整備と掘り起こし、そして香り高い川根文化を創造していきたいと考えたものである。(創始者 鈴木利夫さんの創刊号の巻頭言より抜粋、全文は第100号に掲載されています)

**川根にしかない文化に目を注ぎ、
取り組む精神が原点**

HighLight

今月の
注目

5

申告期間は2月18日(月)から3月15日(金)までです。お忘れなく。

確定申告のお知らせ

平成24年分所得税確定申告・平成25年度町県民税申告相談のご案内です。

会場をご確認の上、忘れずに申告しましょう。

生命保険料控除の計算方法が変わりましたのでご注意を。 【問】税務課 ☎ (56) 2223

1. 年金受給者のための確定申告相談

税務署員が期限前に申告書の作成指導を行います。(場所:島田市・プラザおおるり)

該当する方には、日時と会場の案内が島田税務署から通知されます。時間に遅れないようにお越しください。

2. 出張納税相談

実施日 2月27日(水)

受付時間は午前10時~午後3時30分

会 場 山村開発センター

担 当 島田税務署

▶小規模事業者の方、消費税の申告をされる方は当相談に是非お越しください。

▶当日は納税相談と併せてe-taxの操作説明を行います。e-taxでの申告希望者は当相談に是非お越しください。申告資料と電子証明付きの住基カードを持参すれば、説明を受けながら会場で電子申告することができます。また、初めて電子申告される方は最高3千円の税額控除が受けることができます。

3. 地区巡回相談日(下記日程表をご確認ください)

- ▶全会場、午前9時~正午、午後1時~午後3時受付分まで行います。※正午~午後1時までは申告相談を行いません。
▶3月8日(金)は申告の相談を受け付けませんのでご注意ください。

4. 日曜日の納税相談(川根本町全域)

- ▶日曜日にも納税相談を行います。指定日に都合の悪い方は、この機会をご利用ください。
※受付時間は午前9時~正午、午後1時~3時まで
▶2月24日(日)と3月3日(日)の2日間。下記日程表をご確認ください。

[2月の相談会場]

実施日	会 場	対象地区
2月18日(月)	山村開発センター	田野口
2月19日(火)	山村開発センター	久野脇、久保尾
2月20日(水)	北部地域振興センター (総合支所2階)	青部、崎平
2月21日(木)	北部地域振興センター (総合支所2階)	小長井、小幡、洗富、坂京、平栗
2月22日(金)	北部地域振興センター (総合支所2階)	千頭東、千頭西、寺馬
2月24日(日)	山村開発センター	全地区対象 (日曜納税相談)
2月25日(月)	下泉・高齢者コミュニティセンター	下泉、壱町河内
2月26日(火)	下泉・高齢者コミュニティセンター	地名
2月27日(水)	山村開発センター	上長尾、高郷1-5班 税務署出張相談
2月28日(木)	山村開発センター	高郷6-12班、 梅高

[3月の相談会場]

実施日	会 場	対象地区
3月1日(金)	奥泉集会所	大間、接岨、奥泉、 大谷、八木
3月3日(日)	北部地域振興センター (総合支所2階)	全地区対象 (日曜納税相談)
3月4日(月)	北部地域振興センター (総合支所2階)	上岸、前山、田代、 柳三
3月5日(火)	徳山コミュニティー防 災センター	徳山1-20班
3月6日(水)	徳山コミュニティー防 災センター	徳山21-33班、 元藤川1-4班
3月7日(木)	徳山コミュニティー防 災センター	元藤川5-21班
3月11日(月)	山村開発センター	八中、瀬平、下長尾
3月12日(火)	山村開発センター	水川
3月13日(水)	北部地域振興センター (総合支所2階)	桑野山、沢間、土本、 細尾、小山
3月14日(木)	北部地域振興センター (総合支所2階)	全地区対象
3月15日(金)	山村開発センター	全地区対象

5. 申告に必要なもの

- ①税務署や役場から送られてきた申告書・収支内訳書
 - ②印鑑、ボールペン、還付の場合は振込先口座の分かるもの
 - ③給与の源泉徴収票・公的年金の源泉徴収票
- ▶「医療費控除を受ける人」
必ず申告前に人別・病院別に仕分け、合計金額を計算してください。医療費の明細書(役場にあります)に事前に記入済みならば、申告が短時間で終了します。
- ▶「住宅取得控除を受ける人」 住民票の写し、契約書、借入金年末残高証明書、登記事項証明書など
- ▶「譲渡・山林所得のある人」 契約書など譲渡の内容や、入金の日が分かるもの
- ▶「その他の所得がある人」 支払い明細書や契約書など所得の内容や、入金の日が分かるもの
- “土地建物・株式等の譲渡、消費税、相続税、贈与税の関係する方は、まず、税務署の電話相談を受けて下さい。
島田税務署☎(37)3121 音声案内に従ってください。”**

6. 今年の主な改正・変更点 「生命保険料控除の計算方法が変わりました」

生命保険料控除の対象となる生命保険料に「介護医療保険料」が加わりました。町に納めていただく「介護保険」については、従来通り社会保険料控除の対象となります。まぎらわしいので、ご注意ください。
今回の申告から、生命保険の種類が以下の5種類に分けられます。

新契約	一般の新生命保険料	平成24年1月1日 以降に 契約締結
旧契約	一般の旧生命保険料	平成23年12月31日 以前に 契約締結
新契約	介護医療保険料	平成24年1月1日 以降に 契約締結
新契約	新個人年金保険料	平成24年1月1日 以降に 契約締結
旧契約	旧個人年金保険料	平成23年12月31日 以前に 契約締結

控除額の計算

A 平成24年1月1日以降に締結した保険契約等(新契約)に係る控除額

一般の新生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料の控除額の適用限度額はそれぞれ4万円で、適用限度の合計額は12万円です。各種保険料控除の計算は右表のとおりです。

年間の支払保険料の合計額	控除額
20,000円以下	支払保険料等の全額
20,000円超 40,000円以下	支払保険料等×1/2+10,000円
40,000円超 80,000円以下	支払保険料等×1/4+20,000円
80,000円超	一律に40,000円

B 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る控除額

一般の旧生命保険料、旧個人年金保険料の控除額の適用限度額はそれぞれ5万円で、適用限度の合計額は10万円です。各種保険料控除の計算は右表のとおりです。

年間の支払保険料の合計額	控除額
25,000円以下	支払保険料等の全額
25,000円超 50,000円以下	支払保険料等×1/2+12,500円
50,000円超 100,000円以下	支払保険料等×1/4+25,000円
100,000円超	一律に50,000円

C 新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額

新契約と旧契約の双方について一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の適用を受ける場合には前記のA又はBにかかわらず一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の控除額は、それぞれ次に掲げる金額の合計額(上限4万円)になります。

契約の種類	一般生命保険料控除額	介護医療保険料控除額	個人年金保険料控除額	合計適用限度額
新契約	Aで計算した額 (上限40,000円)	Aで計算した額 (上限40,000円)	Aで計算した額 (上限40,000円)	120,000円
旧契約	Bで計算した額 (上限50,000円)	—	Bで計算した額 (上限50,000円)	100,000円
新契約・旧契約	A・Bで計算した額の合計 (上限40,000円)	A・Bで計算した額の合計 (上限40,000円)	A・Bで計算した額の合計 (上限40,000円)	120,000円

計算が複雑になっています。確定申告の手引き等をご参照になり実際に数字を書き入れて計算されることをお勧めします。

やまびこ号のコース

[問]文化会館 ☎(59)3106

Aコース	着 発	地名集会所 9:15 9:35	西地名 9:40 10:00	塩郷 10:10 10:25	下泉駅 10:30 10:45	下泉原 10:50 11:05	農協茶工場 11:15 11:35	南部小学校 13:15 13:35	高郷住宅 13:45 14:00
Bコース	着 発	尾呂久保 9:20 9:40	田野口駅 10:00 10:20	上長尾集会所 10:30 10:50	八中集会所 11:10 11:30	中央小 13:05 13:25	高郷NTT 13:30 13:40	三共生コン 13:45 13:55	
Cコース	着 発	瀬平集会所 9:15 9:30	三津間集会所 9:40 10:00	久野脇集会所 10:10 10:30	平谷 10:40 10:50	下長尾集会所 10:55 11:05	梅高 11:15 11:35	原山 13:30 13:45	久保尾 13:55 14:15
Dコース	着 発	水川 9:15 9:35	田代 10:00 10:30	上岸集会所 10:35 10:55	総合支所 11:05 11:20	町文化会館 11:25 11:40	本川根小 13:10 13:30	徳山防災センター 14:00 14:20	正島 14:25 14:40
Eコース	着 発	桑野山 9:30 9:50	寸又峡上駐車場 10:30 10:50	寸又峡公民館 10:55 11:15	やまびこ資料館 13:00 13:20	奥泉集会所 13:40 14:00	小井平 14:25 14:45		
Fコース	着 発	藤川西平 9:15 9:30	藤川保育園 9:35 9:55	藤川区事務所 10:00 10:15	崎平集会所 10:30 10:50	青部集会所 10:55 11:15	第一小 13:05 13:20	文澤 13:50 14:00	壱町河内 14:10 14:20
									小竹 14:30 14:40



日・曜	町の予定(健康・子育て支援など)※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこ号コース	家族の予定
16 土			◆B & G海洋セ：夜休館		
17 日		上長尾診療所 川根本町上長尾915-5 0547-56-1800	◆B & G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館		
18 月			◆B & G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館	A	
19 火	三種混合(DPT)予防接種 山村開発センター (13:30~14:00)				
20 水	定例乳幼児相談 山村開発センター 9:30~11:00 おじさんキッチン 生活改善センター 10:00~12:00 特設人権相談所開設 山村開発センター 13:00~16:00			B	
21 木	あそびの教室 山村開発センター 9:30~11:30				
22 金	定例健康相談 創造と生きがいの湯 9:30~11:00 地区巡回健康相談 崎平地区集会所 13:30~14:30			C	
23 土			◆B & G海洋セ：夜休館		
24 日		加納医院 島田市牛尾471-2 0547-45-3038	◆B & G海洋セ：夜休館		
25 月			◆B & G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館	D	
26 火	1歳6ヶ月・3歳児健診 山村開発センター (12:50~13:15)				
27 水	ことばの相談(予約制) 創造と生きがいの湯 9:30~11:30			E	
28 木	巡回発達相談(予約制) 山村開発センター 10:00~15:00				

志太棟原地域救急医療センター(内科・小児科) 2月の診療

診療時間 月曜～木曜日 午後7時30分～10時

金曜～日曜日 午後7時30分～翌日午前7時

※ただし2月1日(金)、2日(土)、3日(日)、8日(金)、9日(土)、10日(日)、15日(金)、16日(土)、17日(日)、22日(金)、23日(土)、24日(日)の午後10時から翌日午前7時は小児科のみの診療です

☎054(644)0099

健康カレンダー・休日当番医・施設の予定などは、予告なく変更する場合があります。確認のうえお出かけください。

町議会の傍聴等のお問い合わせは議会事務局
☎(56)2229 まで。

くらしのカレンダー 2月

役場本庁		【代表電話番号】
1F	税務課 福祉課 地域包括支援センター	☎56-1111 ☎56-2223 ☎56-2224 ☎56-2225
2F	生活健康課 建設課 出納室 総務課 企画課 産業課	☎56-2222 ☎56-2227 ☎56-2228 ☎56-2220 ☎56-2221 ☎56-2226
3F	議会事務局	☎56-2229

総合支所ほか

【代表電話番号】	
1F	商工観光課 管理室 住民生活室 福祉介護室 産業建設室 教育総務課 生涯学習課
	☎59-3111 ☎58-7077 ☎58-7073 ☎58-7070 ☎58-7071 ☎58-7076 ☎58-2555 ☎58-7080
	文化会館 本川根B&G海洋センター 山村開発センター
	☎59-3106 ☎59-3332 ☎56-2231

各種相談・お知らせ

行政相談 2月13日(水) 9:00~11:30 文化会館

【問】総務課 ☎(56)2220

社会福祉協議会「よろず行政相談」

2月13日(水) 9:00~11:30 文化会館

社会福祉協議会「よろず相談」

2月20日(水) 9:00~11:30 山村開発センター

社会福祉協議会「法律相談」

2月27日(水) 10:00~15:00 福祉センター

【問】社会福祉協議会本川根事務所 ☎(59)2315

社会福祉協議会中川根事務所 ☎(56)1872

精神保健福祉総合相談 (精神保健、断酒など)

2月27日(水) 中部健康福祉センター(藤枝市)13:15受付(断酒会)

*要予約 中部健康福祉センター障害福祉課 ☎054(644)9279

日・曜	町の予定(健康・子育て支援など)※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまと号コース	家族の予定
1 金	修了親子登園日 さゆり幼稚園			A	
2 土			◆B & G海洋セ：夜休館		
3 日		高木医院 島田市川根町身成3288-1 0547-53-2006	◆B & G海洋セ：夜休館		
4 月			◆B & G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館	B	
5 火					
6 水	定例乳幼児相談 創造と生きがいの湯 9:30~11:00			C	
7 木	あそびの教室 創造と生きがいの湯 9:30~11:30				
8 金	定例健康相談 千頭東区会館 9:30~11:00 地区巡回健康相談 奥泉地区集会所 13:30~14:30			D	
9 土			◆B & G海洋セ：夜休館		
10 日		本川根診療所 川根本町千頭1147-1 0547-59-3811	◆B & G海洋セ：夜休館		
11 月		平井医院 島田市金谷本町1945 0547-46-2236	◆B & G海洋セ：夜休館		建国記念の日
12 火			◆B & G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館		
13 水	ことばの相談(予約制) 山村開発センター 9:30~11:30			E	
14 木					
15 金	定例健康相談 山村開発センター 9:30~10:30 竹の子会 山村開発センター 9:45~14:00			F	

休日当番医はこちらのホームページでご確認ください。 子育て支援施設 ☎(57) 2231 休館日：日、月、祝日

(社)榛原郡医師会HP <http://www.haibara-med.or.jp/>

車いすマークの駐車場の適正利用を図るため、2月から実施

「静岡県ゆずりあい駐車場事業」がはじまります

1. 利用証は「車いすマークの駐車場を必要としている」サイン

県では、公共施設やスーパー・マーケットなどに設置されている車いすマークの駐車場の適正利用を図るため、「静岡県ゆずりあい駐車場事業」を実施します。対象者の申請に基づいて「利用証」を交付することで車いすマークの駐車場を必要としていることを周囲に理解していただくものです。

2. 利用証を交付できる方

静岡県内に居住または通勤等されている「歩行が困難」で、以下の状態の方

区分	等級	申請に必要な書類等
身体障害者	視覚障害 1級～4級の1	身体障害者手帳
	聴覚障害 2級～3級	
	平衡機能障害 3級	
	肢体不自由上肢 1級～2級の2	
	肢体不自由下肢 1級～4級	
	肢体不自由体幹 1級～3級	
	脳原上肢 1級～2級 (上肢のみに運動機能障害がある場合を除く)	
	脳原移動 1級～3級	
	内部障害 1級～3級	
知的障害	A	療育手帳
精神障害	1級	精神障害者保健福祉手帳
高齢者	要介護度5～2	介護保険被保険者証
難病患者	特定疾患医療受給者 小児慢性特定疾患医療受給者	特定疾患医療受給者証 小慢性疾患受給者券
妊娠婦	妊娠7ヶ月～産後3ヶ月	母子健康手帳

※交付基準など、詳しくはお問い合わせください。また、2月3日発行の県民だよりに事業概要が掲載されますのでご覧ください。

3. 利用方法について

対象者の状況に応じて、赤色・緑色どちらかの利用証が交付されますので、対象者が乗車する車両のルームミラーに掲げて駐車してください。

4. 利用上の注意点

利用証は駐車許可証ではありません。利用証を持っていない方（これから利用証を取得する方、一時的なけがの方など）も、必要な場合にはゆずりあい駐車場を利用しますのでご承知おきください。介助者がいることで一般の駐車場の利用が可能な場合は、そちらをご利用ください。利用証を取得した方の間でも「ゆずりあい」をお願いします。

5. 利用証交付申出の方法など

申出日時 2月1日(金)以降の土日・祝日を除く午前8時15分から午後5時15分まで

申出窓口・問い合わせ先 福祉課福祉室☎(56)2224

申出方法 申出窓口にある申出書に記入し、必要書類と併せて窓口に提出してください。

※本人による申出を原則としますが、ご本人の承諾を得たうえで代理人による申出も可能です。その場合には代理人の方の身分を証明できるもの（運転免許証、保険証等）をご持参ください。

必要書類 対象者ごとに異なります。上記2の表をご確認ください。



▲車いす常時利用者用(表面:赤色)



▲左記以外の歩行が困難な方用(表面:緑色)



かんとうみきさん
神東 美希さん
エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。昨年度は5代目「緑のふるさと協力隊」として活躍。現本町まちづくり観光協会勤務。愛媛県出身。

地域コーディネーター神東美希の

エコツー日記

川根本町の魅力をPRする
エコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 本町まちづくり観光協会内 神東美希 ☎ (59) 2746

川 根本町で2度目の冬を迎えている私ですが、研修や講座に参加するために町外に出かけることが増えました。地域活性化のために活動している人たちと出会う度に刺激を受け、そこで得たことを何とかエコツーの仕事に生かせないものかと試行錯誤しています。
最 近、町外の人に「川根本町つね」と本当にいいところですよ」と言われることが増えました。褒められることは素直にうれしいんですが、「どこがそんなにいいのかしら?」と疑問に思うことすらあります。

静 岡といえば川根本町しか知らない私は、言わば井の中の蛙。ヨソ者感覚のつもりでも、気づかないうちにその感覚を失っているかもしれません。だからこそ、た

まには外から川根本町を眺めるのも大切なことです。

工 コツーだけに限ったことではありませんが、一番の課題は人材育成。現在活躍している会員さんは50~60代が主です。今後のエコツーリズム、ひいては町全体のことを考えたとき、後継者を育てていかなければ存続できません。トレッキングにしろカヌーにしろ、少しずつ若い世代を巻き込んでいきたいと思っています。外に目が向いている若い世代を、どうやって内に引き込んでいくのか。「エコツーに携わるとこんなに楽しいんだ。この町で暮らすのも悪くないな」と思ってもらえるような工夫。先輩も若者も、いろんな世代の人でエコツーを盛り上げていく仕組みづくり。そのためには無償ボラ

ンティアではなく、きちんと報酬を支払えるようにすること。課題は数え上げればキリがありません。

何 から手をつけてよいのやら、茫然としてしまいますが、それでも今動かないと何にも変わらないと思います。

工 コツーリズムは地域を元気にするための手段のひとつです。「何か楽しいことがやりたい、この町を盛り上げたい」と思ったら、ぜひエコツーにお声かけください。来る者拒まず、敷居の低い団体でありたいと願います。



本が湖町で面力なきかやらるらツの眺クはも!、乗川こつ根とて

“川根のみきて”が綴る「ブログ版 川根本町エコツー日記」もお楽しみに！ <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

福祉・見守りについて、理論的に理解できたと感想がありました 高齢者見守りネットワーク研修会 を開催しました

本町では、高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で安心した生活を送るための見守り体制をつくることを目的として「川根本町高齢者等見守りネットワーク推進事業」を実施しています。12月6日、その見守り協力者(企業や地域住民)として期待される73名が参加し、東海福祉専門学校長山本伸晴氏から、高齢者を地域で見守ることの重要性や地域で支える意味などを学びました。



▲参加した皆さん

地域包括支援センター ☎ (56) 2225

確定申告する際はご注意を！(関連記事「確定申告特集」10・11ページ)

介護保険の要介護認定を受けている場合、障害者控除の適用となることがあります！

介護保険の要介護認定を受けている場合、身体障害者手帳や療育手帳を持っていなくても、確定申告において障害者(特別障害者)控除の対象となることがあります。対象となるかは、毎年12月31日現在の自立度、認知度の程度によって決まります。

控除は、申請により町が発行する認定書を、確定申告の際に提出することで受けられます。前年に控除を受けられた方も、今回控除を希望する場合には再度申請が必要となりますので、ご注意ください。

認定書の申請は福祉課または総合支所福祉介護室にて随時受付しています。ご不明な点はお問い合わせください。

福祉課・長寿介護室 ☎ (56) 2224 福祉介護室 ☎ (58) 7071

合格を祈り「落ちない大石」絵馬贈呈

12/20

県立川根高校受験生に“落ちないように”と願いを込めプレゼント

寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合(望月孝之理事長)は、外森山神社「落ちない大石」にちなんだ合格祈願絵馬と落ちない茶(一煎茶パック)を川根高校の受験生20人に贈呈しました。

この企画は3回目。同温泉にある外森山神社の断崖から落ちずに数百年とどまり続けている大石があり、「落ちない大石」と呼ばれるゆえんから、受験生や高い場所で仕事をする大工や塗装工らの「守り神」として信仰を集めています。

代表で大村将史さんは「悔いの残らないよう全力を尽くして頑張ります」と感謝しました。



天狗から合格祈願絵馬を受け取る受験生

12/7

茶手揉み技術1位の栄冠を報告

茶手揉み技術競技大会で200点満点の快挙

第35回静岡県茶手揉み技術競技大会((社)静岡県茶手揉み技術保存会主催)が昨年4月に開催され、川根Aチームがパーフェクトスコアで1位に輝くという快挙を遂げました。(本紙6月No.80号)

このほど、表彰式が静岡市で開催され、受賞した西村エイ子さん(大谷)、花村昇さん(徳山)、松本貞子さん(久保尾)の3人が、賞状とトロフィーを持って佐藤町長に報告に訪れました。

佐藤町長は「茶手揉み技術で栄冠に輝いたことは、とても誇りに思います。今後も茶業振興にお力添えをお願いしたい」とたたえました。



写真④から松本さん、花村さん、西村さん、佐藤町長

12/15

本小児童が竹馬作りに挑戦

いきいきクラブの皆さんと楽しく交流を深めました

本川根小の全校児童67人が、PTA親子ふれあい活動として「三世代交流竹馬作り」を開催しました。竹馬作りはほとんどの児童が初体験。親子で悪戦苦闘しながらも、地域のお年寄りの指導を受けながら完成させました。

完成後は竹馬に乗る練習をして、最初はうまく乗ることができませんでしたが、いきいきクラブの皆さんや友達に支えてもらいながら、乗れるようになり笑顔を見せっていました。

児童らは、準備や指導をしてくれたいきいきクラブの皆さんに感謝をし、楽しんでいました。



いきいきクラブの皆さんとの指導で、竹馬づくりに挑戦

“優しい光”でまちを元気に！

12/26→ 1/3

町民有志の「こんばんわ会」主催で、5年目を迎えた“光の道しるべ”

町民有志でつくる「こんばんわ会」(森照信会長)は、千頭隧道から豊川稻荷千頭別院、そして中部電力(株)大井川電力センターまでの道路約1キロに、同会メンバー手作りの灯り造形作品や寸又峡和紙のあかり展作品など約100基を展示しました。

「町を元気に盛り上げたい」との思いから始めた企画も5年目を迎えました。

森会長は「地域に根差すイベントとして成長してきた。優しい光がこの町を照らすことで地域が元気になれば」と笑顔で話していました。



千頭隧道も優しい光で心やすらぐ空間に

12/5→12/7 寸又峡温泉の風物詩「温泉感謝祭」

開湯50周年を記念して特別に3日間開催、大盛況でした

昭和32年12月7日に温泉が湧出したことを祝い、毎年2日間開催している温泉感謝祭。50周年を記念し、今回は3日間開催しました。(寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合主催)

6種類の鍋料理などが振る舞われ、徳山神楽と梅津神楽の披露、赤石太鼓の和太鼓演奏、手筒花火、和紙のあかり展表彰式など多彩なプログラムで会場は例年以上に盛り上りました。



生涯学習のひろば

教育委員会生涯学習課
移動図書館やまびこ号
☎ (5958) 371080
60

むつみ学級 第3回学習会「視察研修」

12月6日

学級生27名が参加し、“富士山の食、文化を学ぶ”をテーマに、新東名を利用して、富士宮市、朝霧方面へ視察研修に行きました。

見事に雪化粧した富士山に終日魅了されながら、富士山本宮浅間大社、田貫湖、あさぎりフードパーク、盲導犬の里富士ハーネスを見学しました。「あさぎりフードパーク」では、地産地消のレストランで地元の食材をふんだんに使った食事を楽しみ、「盲導犬の里富士ハーネス」では、盲導犬の役割や必要性を大いに学ぶ事ができ、理解を深める貴重な機会となりました。

好天に恵まれ、和気あいあいと交流を深めながら、素敵な思い出ができた学習会となりました。



▲田貫湖にて富士山を背に集合写真

青年国際交流事業に参加しませんか？

内閣府では、次代を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。日本代表青年として、各国の青年と、研修・交流を行い、自分を成長させてみませんか？

現在、平成25年度に実施する「東南アジア青年の船」(10月～12月)、「国際青年育成交流」(9月)、「日本・中国青年親善交流」(9

月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)の参加青年を募集しています。

対象者や各研修の日程、申込方法等の詳細については、静岡県社会教育課へお問い合わせください。

【問】県社会教育課 ☎ 054(221)3312

【URL】<http://www.pref.shizuoka.jp/kuo/uiku/kk-080/>

【本を読みましょう！新刊図書のご案内】

山村開発センター図書室			文化会館図書室		
著者名	書名	出版社	著者名	書名	出版社
ヘレン・オクセンバリー	チャーリーのはじめてのよる	岩崎書店	竹内 通雅	オニたいじ	金の星社
斎藤 洋	ルドルフとスノーホワイト	講談社	せな けいこ	いじわる(チューリップえほんシリーズ)	鈴木出版
朝日新聞科学医療部	iPS細胞大革命・ノーベル賞山中伸弥教授-	朝日新聞出版	朝日新聞科学医療部	iPS細胞大革命・ノーベル賞山中伸弥教授-	朝日新聞出版
尾崎 善造	地方議会の12か月・1年の流れがわかる-	学陽書房	尾崎 善造	地方議会の12か月・1年の流れがわかる-	学陽書房

※新刊図書の一部のご案内です。くわしくは文化会館までお問い合わせください。☎ (59) 3106

2月の行事

- 3日(日)家庭教育学級閉講式・合同学習会(山村開発センター)
- 5日(火)生涯学習推進協議会研修会(山村開発センター)
- 24日(日)生涯学習のつどい(文化会館)

役場、文化会館にお越しの際は、是非展示会場にお立ち寄りください。

2月の展示

町民ギャラリー

- ▶水難事故防止ポスター入賞作品展
(5日～26日)中部電力静岡支店)
- ▶石ころアート他 氣田一良(下泉区)
- ▶俳句 諸田廣彦(久野脇区)

文化会館ロビー

- ▶「春の陽だまり作品展」文化協会
20日～3月12日
- ▶24年度「生涯学習講座」作品展 20日～
- ▶24年度「町民読書感想画」入賞作品展

25年度において作品展示を希望する方は、生涯学習課までご連絡ください。

ふれあいスクール活動中!! 子どもを見守るボランティアも募集しています

放課後の子どもの安全な遊び場を確保するため、毎週水曜日の放課後、町内4小学校でふれあいスクール（放課後子ども教室）を実施しています。1年生から6年生までの希望する児童が参加し、地域の方が講師となり、お琴やお花、自然観察やグラウンドゴルフなど、さまざまな体験を行っています。



この体験を通して、子ども同士の交流はもちろん、地域の方とのふれあいの機会ともなり、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高めるきっかけにもなっています。また、ふれあいスクールでは、活動が安心安全なものになるよう子どもを見守るボランティアを募集します。詳しくは、生涯学習課までお問い合わせください。



「生涯学習のつどい」を開催します！

「生涯学習のつどい」は今年度の生涯学習への取り組みについて発表する場です。多くのみなさんのご来場をお待ちしています。

日時 2月24日(日) 午後1時30分から

会場 文化会館ホール

内容 町民読書感想文・感想画コンクール表彰式、学習発表(中学生海外英語研修、小学生県外体験学習・地区生涯学習事業・生涯学習講座発表など)



▲23年度開催の様子(小学生県外体験学習)

「生涯学習スポーツのつどい」 を開催します！

3月10日(日)に、生涯学習スポーツのつどい(お茶の里ファミリーマラソン、川根本町スティックゴルフ大会、ワンタッチバーボールの会)が開催されます。詳しくは、B&G海洋センター、又は後日各ご家庭に配布する、案内ちらしをご覧ください。

【問】B&G海洋センター ☎(59)3332



▲23年度開催の様子(お茶の里ファミリーマラソン)

新年おめでとうございます“25年は巳年”

お宮の鳥居のしめ縄は巳(蛇)として祀ってあります。蛇は五穀豊穰を願う地域のために害虫を退治する益虫です。25年も川根自動車は地域のために頑張ります！本年もよろしくお願い致します。

川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 ☎0547 (56) 0150



上長尾八幡神社の鳥居

くらしの情報ページ

内容 ▶直前セミナー(面接の心構え等)▶参加企業のPRタイム
▶企業人事担当者との面談、面接
参加企業 志太榛原地域に事業所を有する企業

申込方法 3月5日(火)までにエントリー受付サイトにて申込ください。受付サイト **URL** <http://www.sjcnavi.com/>(「SJCナビ」で検索)

[問]①(株)就職情報センター
☎054(281)5566 **URL** <http://www.sjcnavi.com/>
②県中部地域政策局
☎054(644)9102 **URL** <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-530/index.html>

平和を、仕事にする。 防衛省(自衛官)採用試験

自衛隊藤枝地域事務所

【一般・技術幹部候補生】

▶一般大学の文系及び理工系から進む通常の幹部候補生コース
海上・航空自衛隊の飛行要員(パイロット)及び陸上・航空の技術要員が含まれます。

【歯科・薬剤科幹部候補生】

▶大学の歯学科・薬剤科から進むコースとして自衛官の衛生分野(病院勤務等)で活躍する歯科医官・薬剤官となる幹部候補生コース

応募資格

▷一般・技術

22歳以上26歳未満で大学卒程度の学力を有する者

▷歯科・薬剤

20歳以上30歳未満(薬剤は28歳未満)で専門の大学卒の者

両コース共通

▷受付期間

2月1日(金)~4月26日(金)

▷第1次試験

5月11日(土)、12日(日)

▷年齢は平成25年4月1日現在

詳しくは下記へお問い合わせになるか、ホームページで検索して下さい。随時各コースの説明会を行っています。お気軽にご参加下さい。

【問・資料請求先】

自衛隊藤枝地域事務所

☎054(643)6391

<http://www.mod.go.jp/pco/sizuka/>

焼津さわやかハイキング 一足早い春を感じませんか

県立焼津青少年の家

日時 2月23日(土)午後12時20分~24日(日)午後3時40分(1泊2日)

内容 満観峰ハイキング、焼津市内選択コースハイキング(大漁旗染め付け体験、鰐節製造見学・浜通り散策、虚空蔵尊縁日散策など)

場所 焼津青少年の家及び焼津市内

対象 標高470mの満観峰ハイキングを含む、全日程を歩くことができる健康な方。小学生1年生以上。(未成年者は保護者同伴で参加)

定員 30名程度

参加費 4,640円(1名)食事代(3食)、移動バス代、保険料を含む。※別途、選択体験教材費等が必要な場合有り。

申込方法 2月1日(金)午前8時30分~15日(金)午後5時までに電話にてお申し込みください。

※定員を超えた場合には抽選

【問】焼津青少年の家 ☎054(624)4675 担当:指導部

川根本町の人口

平成25年1月1日現在

世帯数	3,005 世帯 (-6)	出生	2人
総人口	8,035 人 (-14)	死亡	11人
男性	3,920 人 (-8)	転入	10人
女性	4,115 人 (-6)	転出	15人

※()内は前月比、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

今月の納期

固定資産税

第4期分

国民健康保険税

第8期分

後期高齢者医療保険料 第7期分

納期限は2月28日です。口座振替の人は2月28日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。

税務課 ☎(56) 2223

春の展示会 2月15日(金)~17日(日)

中古機も若干数ですがございます。※期間中、通常営業(修理も致します)

※農機具の購入・修理・改造など、お気軽に御相談下さい。地域のお店だからこそ、丁寧に、解りやすく、迅速に対応いたします!

前田機材

川根本町上長尾795-1
IP電話 ☎050-3363-2252
☎56-0006 FAX 56-0009

戸籍の窓辺 出生・婚姻・おくやみ

お誕生おめでとう

地区	氏名	性別	保護者
奥 泉	坂井 心春	女	紀彦

♡ご結婚おめでとう♡

地区	氏名	前住所
上長尾	八木 崇	上長尾
	鈴木 美絵	島田市
上長尾	太田 善之	上長尾
	駒井 安澄	焼津市
上長尾	沈 炫承	韓国
	蘭田 聖未	上長尾

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
藤川	横山 泰知	88	育起
藤川	渡邊 藤昭	80	靖亀
水川	森下 やす	96	士郎
水川	板谷 文江	82	末治
高郷	田住 繁	72	敬史
梅高	松本 松枝	82	晴巳
地名	市川 輝幸	72	道枝
徳山	山本 邦雄	83	俊明
徳山	小田 代祐	92	喜幸
崎平	岩田 ひさ	93	弘

■戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。
■前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口（本庁・総合支所）で受け付けた分のみ掲載しています。

生活健康課 ☎ (56) 2222

family registration

川根本町育英奨学生を募集しています

教育総務課

本町では、有能な人材を育成することを目的とし、向学心に富みながら経済的理由により修学困難な生徒に対して奨学金を貸与します。

奨学生の資格

- ▶次の条件全てに適合する生徒を対象とします。
- ①保護者が川根本町に居住しているもの
- ②学業・心身ともに優良であるもの
- ③学資の支弁が困難と認められるもの
- ④高等学校、大学又はこれと同等程度の学校に在学・進学するもの

奨学生の願出

- ▶奨学金の貸与を希望する場合は、在学する校長の推薦を受け、次の書類を提出してください。
- ①奨学生の願書
- ②奨学生推薦調書
- ③医師の健康診断書
- ④他の奨学金の給付または貸与を受けている人及び受ける予定がある人は、その調書。

奨学生の決定

- ▶選考委員会で決定します。

奨学金の額

- ▶月額1万円以内

返済期限

- ▶最終学校を卒業後5年以内

募集締切

- ▶平成25年2月28日(木)

【問】川根本町教育委員会
教育総務課 ☎ (58) 2555

「国の教育ローン」のご案内 (日本政策金融公庫・国民生活事業)

日本政策金融公庫

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

(※日本政策金融公庫は全額政府出資の政府系金融機関です。)

ご融資額 お子さまお1人あたり300万円以内

利率 年2.45%（母子家庭の方の利率は年2.05%）※いずれも固定金利、平成24年11月12日現在

ご返済期間 15年以内（交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内）

お使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

ご返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

その他 東日本大震災により被害を受けた皆さんに「災害特例措置」を実施しています。

【問】(株)日本政策金融公庫
教育ローンコールセンター ☎ 0570-008656（ナビダイヤル）または ☎ 03(5321)8656

志太棟原地域緊急就職面接会を開催します（求職者募集）

県中部地域政策局

日時 3月6日(水)午後1時～午後5時(受付は12時30分から)

会場 藤枝市文化センター・ホール（藤枝市駅前2丁目1-5）

参加費 無料

対象者 平成25年3月卒業予定の大学院・大学・短大・専修学校等の学生及び卒業後3年以内の既卒者

小売りいたします お気軽にどうぞ
町内への配達もいたします

新坂本園

川根本町上岸 110 ☎ 0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎ 0547-56-1177
<http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177>

沖縄でのかけがえのない4日間

川根高等学校 2年 山本 深月

私たち川根高校2年生は12月10日から13日までの4日間修学旅行で

沖縄へ行きました。この4日間で多くの観光地や戦争にまつわる地を巡り、様々な経験をしました。

中でも特に印象に残っているのは、2日目に

行つた水納島でのマリン体験です。船で島まで渡り、そこでドラゴンボートに乗ったり、ダイビングをしたり、島に着いてまず目に飛び込んできたのは、青い海と白い砂浜でした。バス移動などで海は何度か見ていましたが、実際に足を踏み入れるのは初めてになります。エメラルドグリーンとコバルトブルーの海に立つ白波の美しさを感じました。普段は山に囲まれて生活しているので、視界いっぱいに海が広がるというのは、とても新鮮でした。

説明を聞いた後は、さっそくウェットスーツに着替え体験に移ります。普段私たちは鼻で呼吸していますが、ダイビングをする時には口で呼吸をしなくてはなりません。また当然ながら水中では会話ができません。また当然ながら水中では会話ができるので、サインで意思を伝えることが重要になります。インストラクターの方からの指導を受けた後、ゆっくりと潜っていくとそこにはとても神秘的な光景がありました。どこまでも青く透き通った海があるのはもちろんのこと、熱帯魚やイソギンチャクが暮らす姿もありました。魚は手を伸ばせばすぐ届く場所を泳いでおり、ソーセージをちぎつて与えると、さらに寄ってきました。水族館でガラスを隔てて見ていた魚たちが、私の目の前で楽しげに泳いでいる姿を見ることができ、感動的でした。

今回、私は初めて沖縄の海を訪れましたが、自分で潜つてみると沖縄の海が本当に美しいことを体で感じることができました。普通はできないような貴重な体験をしたと思っています。この4日間で学ぶことがたくさんありました。

沖縄では見るもの感じるもの初めてのものが多く、時間があつとう間に過ぎ去つたようになります。日本的一部でありながらかつては独立国として独自の発展を遂げており、気候も本土とは異なるため、違った文化が形成されました。これがうかがえました。また、本土や中国の影響を受けて生まれたというチャンプルー文化も体験できたと思います。



▲山本深月さん

column

眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。
ご予約は電話にてお願ひします。
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市日之出町3-9

島田駅から徒歩1分

☎0547-37-0431

診療時間：午前9時～12時、午後2時～6時
(休診日：水曜日、日曜日、祝日)

「日本の名湯百選©」が文字通り 百選に (11カ所が追加決定)

温泉を活用した国民の健康増進に取り組むN P O 法人「健康と温泉フォーラム」(東京)はこのほど、「日本の名湯百選」に11カ所を追加決定しました。

名湯百選は、同N P O 法人前身の「健康と温泉F O R U M 実行委員会」と日本温泉療法医会が1989(平成元)年から4年間をかけて選定。当時、選出されたのは89カ所で本町の寸又峡温泉も名を連ねていました。

組織の設立25周年を機に11カ所の追加を決定し、熱川(静岡県)や山中(石川県)などを加え、文字通り「百選」に至ったものです。

寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合の望月理事長は「偶然にも寸又峡温泉開湯50周年の記念すべき年に全国の名湯が百選出そろった。ほかの名湯とも連携しながら、寸又峡温泉のブランド力を高めていきたい」と話していました。

11カ所の追加認定を受けた「名湯」

福島県	いわき湯本温泉	石川県	山中温泉
福島県	土湯温泉	三重県	湯の山温泉
神奈川県	湯河原温泉	兵庫県	赤穂温泉
新潟県	村杉温泉	鳥取県	関金温泉
長野県	別所温泉	熊本県	菊池温泉
静岡県	熱川温泉		

静岡県で認定を受けている「名湯」

寸又峡温泉	修善寺温泉
伊豆長岡温泉	古奈温泉
七滝・大滝温泉	

【詳しくは <http://www.onsen-forum.jp/> と検索してください】



▲「日本の名湯百選©」
認定プレート

△飯倉さんが話したこと
今出来ることは今や
いる」ということ。耳が
いることですよね。
人生は一度きり。
何ごともチャレンジし
続けたいのですね。

△ソードでした。
納得の印象深いエピソードでした。
るほどと、会場から
食べるほどと、会場から
人に会いに行こう」「あれ
の場所に行こう」「あれ
所、食事に行こう」とか。
確かに魅力的な人や場
がブランドとしての魅
力となり、お客様が生
み出し、新しいものを生
み出していくこと。そ
れがブランドなんだと
思ってますよね。「あ
の人に会いに行こう」とか。
△飯倉さんが話した
ことですが、絶対必
要なことですよね。

▼「先輩も若者も地域
を変える」の取材を
して(関連記事2/5ペー
ジ) 甲賀さんが紹介した
ルイ・ヴィトンの哲学
である「伝統とは革新の連
続であり続けるために
守り続けていくためには
常に見直しを繰り返
し、新しいものを生
み出していくこと。そ
れがブランドとしての魅
力となり、お客様が生
み出し、新しいものを生
み出していくこと。そ
れがブランドなんだと
思ってますよね。「あ
の人に会いに行こう」とか。
△飯倉さんが話した
ことですが、絶対必
要なことですよね。

編集後記
after word



父:誠人・母:利枝

1歳を迎えるおしゃべりも食欲もパワーアップしてきましたね。

毎日一緒に過ごす時間がとても楽しいです。

これからも笑顔をたくさん見せてね。

H 23.12.7 生 大間



父:毅・母:麻理

♥さく1歳おめでとう♥
元気に育ってくれて嬉しい。
最近はボール遊びがスキで、
投げるのが上手になったね。
将来は野球選手かな(笑)☆
これからもいっぱい食べて、
いっぱい遊んで、たくましい
男の子になってね!

H 24.1.8 生 徳山

Birthday

鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
健康維持に関わがあると言われている
「β-D-グルカン」たっぷりドリンク!

鹿角靈芝で始めよう! 健康生活習慣
～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～

クレス薬品株式会社



〒510-0837三重県四日市市西松本町10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

沙代のつぶやき



12月1日(土)

エコツーリズムネットワーク事業の「羊毛フェルトで干支づくり」に参加、桑野山の夢家さんへ行きました。夢家さんで飼育している羊から作られた羊毛フェルトで、2013年の干支「ヘビ」を作りましたよ☆



12月6日(木)

寸又峡温泉感謝祭で徳山神楽「火の舞」と「大弓の舞」を披露、私は笛を吹きました。屋外ステージで披露したため、とても寒かった~(>_<) でも、地元食材をふんだんに使った温かい鍋が用意されており、ステージイベントなどで会場は盛り上がり、楽しかったです♪



12月9日(日)

今日は中国語の勉強会☆ 崔紅さんを先生にお迎えして、町民有志で学んでいます。中国語だけでなく文化などと一緒に教えてもらったりして勉強になります。



12月16日(日)

徳山のときどんの池で炭焼きを見学。炭を作るのは時間がかかるんだな~と思いました。作っている間に、いろいろなときどんの池にまつわる話を聞くことができて、楽しかったです♪



12/1 玄米などを使ったランチ



12/2 ゆずの皮をすりおろしてゆずこしょう作り♪



12/14 寸又峡でのフォーラムに参加



12/16 みんなで楽しく談笑しながら待ちました



4月から川根本町にお世話になり、町内各所を訪ねさせていただきました。協力隊の活動を通して、たくさんの町民の皆さんに出会い、いろいろな経験をさせていただく中で、常に新しい発見と心温まる触れ合いに感謝しています。

新年を迎え、協力隊としての活動期間も残りわずかですが、気持ち新たに頑張っていきたいです。 緑のふるさと協力隊・吉田沙代

